



火薬類安定度試験用試薬類

JIS K 4822 : 2023

令和 5 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
(委員)	緒方 隆昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	釘宮 悅子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小松 克行	公益社団法人日本保安用品協会
	辻 創	一般財団法人カケンテストセンター
	利岡 英和	日本安全靴工業会
	永井 明	公益社団法人日本アイソトープ協会
	畠澤 秀人	建設業労働災害防止協会
	山田 崇裕	学校法人近畿大学
	山本 多絵子	ミドリ安全株式会社

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 13.3.20 改正：令和 5.1.20

官報掲載日：令和 5.1.20

原案作成協力者：日本火薬工業会

(〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル TEL 03-5575-6605)

公益社団法人全国火薬類保安協会

(〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-13-5 幸ビル TEL 03-3553-8762)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 松橋 隆治）

審議専門委員会：保安技術専門委員会（委員会長 山内 正剛）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
5 よう化カリウムでんぶん紙	2
5.1 品質	2
5.2 試験方法	2
5.3 判定方法	6
5.4 容器及び表示	6
6 標準色紙	7
6.1 品質	7
6.2 試験方法	7
6.3 判定方法	7
6.4 容器及び表示	7
7 精製滑石粉	8
7.1 品質	8
7.2 試験方法	8
7.3 判定方法	9
7.4 容器及び表示	9
8 青色リトマス試験紙	9
8.1 品質	9
8.2 試験方法	9
8.3 判定方法	10
8.4 容器及び表示	10
9 メチルバイオレット紙	10
9.1 品質	10
9.2 試験方法	11
9.3 判定方法	12
9.4 容器及び表示	12
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 4822:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

火薬類安定度試験用試薬類

Reagents for stability tests of explosives

1 適用範囲

この規格は、火薬類の安定度試験に用いる試薬類について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 7507 製品の幾何特性仕様（GPS）－寸法測定機－ノギス
- JIS K 0067 化学製品の減量及び残分試験方法
- JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水
- JIS K 0970 ピストン式ピペット
- JIS K 4800 火薬用語
- JIS K 4810 火薬類性能試験方法
- JIS K 8001 試薬試験方法通則
- JIS K 8295 グリセリン（試薬）
- JIS P 3801 ろ紙（化学分析用）
- JIS T 3201 ガラス注射筒
- JIS T 3210 減菌済み注射筒

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、JIS K 4800 による。

3.1

比較試験用よう化カリウムでんぶん紙

未検査のよう化カリウムでんぶん紙の鋭敏度試験に用いるもので、5.1 に規定する品質に適合した、気密容器に収納し冷暗所に保管したもの

3.2

比較試験用標準色紙

標準色紙の標準色線試験に用いるもので、6.1 に規定する品質に適合した、気密容器に収納し冷暗所に保管したもの